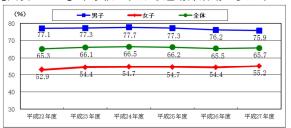
学校における体育活動の充実について

1. 現状と課題

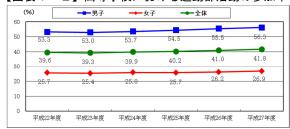
- (1) 現行の学習指導要領では、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の 向上を図ることをねらいとし、小学校から高等学校までを見通して、指導内容の系統化や明 確化を図り実践されている。
- (2) 次期学習指導要領の改訂の検討においては、①運動が苦手な児童生徒への指導が不十分であること、②障害等の特別な配慮を要する児童生徒¹への指導が不十分であること、③社会の変化に伴う健康課題に対応した教育が必要であること、④幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であること²等が挙げられている。また、小学校においては、体育の専科教員(常勤)の配置が6%³、教科専科による体育授業の実施率が12.2%⁴と少なく、専門性を重視した指導が十分に実施されていないと指摘されている。
- (3) 運動部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであるが、スポーツに親しむ観点や教育的側面から意義が高く、学校教育活動の一環としての役割を果たしており、 多くの中学生、高校生が運動部活動を通してスポーツに親しんでいる。

【図表1-1】中学校における運動部活動の参加率



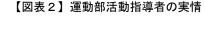
(公財) 日本中学校体育連盟調査より作成

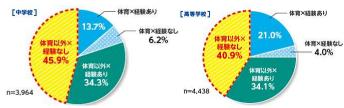
【図表1-2】高等学校における運動部活動の参加率



(公財) 全国高等学校体育連盟調査より作成

(4) 運動部活動については、①顧問のうち、 保健体育以外の教員で担当している部活動の競技経験がない者が中学校で45. 9%,高等学校で40.9%となっているなど指導体制に課題があること、②生徒のニーズが多様化していること、③少子化に伴う運動部活動の所属生徒数の減少により、チーム競技等において特に活動に支障が生じていることなどから、地域のスポー





(公財) 日本体育協会「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」(平成26年7月)

¹ 平成 27 年 5 月 1 日現在、通級による指導を受けている小学校児童数は 80,768 人、中学校生徒数は 9,502 人(平成 27 年度 通級による指導実施状況調査結果について 文部科学省)

^{2 「}次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」平成28年8月文部科学省

 $^{^3}$ 「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」平成 27 年 12 月スポーツ庁

^{4 「}平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査」平成28年3月文部科学省

ツ指導者等の幅広い協力を得ていくなど、運動部活動の在り方について一層の工夫が求められている。

(5) 小学校5年生と比較すると、中学校2年生では、運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」の 割合が拡大している。特に女子はその割合が2割を超え、運動習慣の二極化につながってい る。

子 女 子 男 好き やや好き やや嫌い 嫌い 好き やや好き やや嫌い 嫌い 74.0% 1.9% 3.2% 19.8% 4.3% 56.5% 31.5% 8.8% 小学校5年生 93.8% 6.2% 88.0% 12.0% 64.8% 24.8% 6.8% 3.6% 48.1% 31.1% 13.8% 7.0% 中学校2年生 89.6% 10.4% 79.2% 20.8%

【図表3】運動やスポーツに対する意識(運動やスポーツが好き)

平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 報告書(平成 27 年 12 月スポーツ庁)

(6) 体育活動中の死亡事故については、平成24年度までは減少傾向であったがここ数年は横ばいである。また、学校管理下の傷害の発生件数においては、中学校、高等学校では、「課外指導」で最も多く発生し、そのほとんどが運動部活動によるものである。

【図表 4-1】災害共済給付の支給件数の推移



(独法) 日本スポーツ振興センター調べ

【図表4-2】負傷・疾病における場合別発生割合



(独法) 日本スポーツ振興センター調べ

(7) 学校体育施設⁵については、前回計画で目標としていた耐震化や、特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策については、平成27年度予算事業実施後までにおおむね完了する見込みである。一方で、老朽化の急速な進行が課題となっており、老朽化対策を中心とした非構造部材の耐震対策が急務となっている。

2. 施策の方向性(案)

(1)体育・保健体育の授業等や運動部活動の充実により、生涯にわたって自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思えるよう、生徒の運動に親しむ資質や能力を育てる。そのため、平成33年度までに、中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ち

⁵ 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の体育施設を指す。

たいと思う中学生が3人に2人(65%程度) となることを目指す。

(2) また、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わうことにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を着実に増加させる。そのため、平成33年度までに運動やスポーツをすることが「嫌い」・「やや嫌い」である児童生徒が半減することを目指す。

3. 具体的施策(案)

(1) 体育・保健体育の授業等の充実

- ① 国は、次期学習指導要領において、運動の楽しさを味わい、習慣化につなげる観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツとの多様な関わり方が実践できるようにするとともに、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から武道の充実を図るなど、内容等の改善を図る。また、社会の変化に伴う健康課題に対応した内容等の改善を図る。
- ② 次期学習指導要領の改訂を踏まえ、国は、プログラム開発や実技指導研修、教材・教具等の充実を支援し、次期学習指導要領の円滑な実施を促進する。地方公共団体は、次期学習指導要領が適切に運用されるよう教員研修、教材・教具等の充実を図る。大学は、教員養成において、次期学習指導要領の改訂に基づき、様々な観点に対応した指導方法等を履修できるように改善を図る必要がある。
- ③ 国は、小学校教員の体育における指導力向上の観点から実技指導を含めた研修の充実を支援するとともに、引き続き、体育の専科教員の配置を促進する。地方公共団体は、小学校教員を対象とした研修の充実を図るとともに、引き続き、体育の専科教員の配置や地域の人的資源の活用を推進する。
- ④ 国は、運動習慣の基盤づくりの観点から、幼稚園等と小学校の接続を踏まえ、幼小連携の参考となるようなプログラム開発事業を推進する。地方公共団体は、運動習慣の基盤づくりの観点から、幼小連携の充実を図る。
- ⑤ 国は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による結果を活用し、体育・保健体育の 授業状況についての検証を行い、地方公共団体は、その結果を活用し、体育・保健体育の 授業改善に役立てるといった検証改善サイクルを確立する。

(2) 運動部活動の充実

- ① 国は、教員、生徒、保護者等を対象とした部活動に関する総合的な実態調査を定期的に 実施する。また、スポーツ医科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査 研究を実施する。
- ② 国は、上記の実態調査及び調査研究を踏まえた、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、必要に応じて見直していく。
- ③ 国及び地方公共団体は、民間団体等の協力を得ながら、部活動指導員(仮称)の配置促進の充実を図る。部活動指導員の導入に当たっては、中学校や高等学校の体育連盟等と協議しながら部活動指導員が大会等に引率できるよう見直しを図ったり、部活動指導員等に

^{6 「}スポーツ基本計画」(平成24年3月文部科学省)における成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標

よる指導が学校教育の一環として行われるよう研修を充実させたりするなど、必要な措置 を講じる。

④ 部活動に関する総合的な実態調査の結果も踏まえ、国、地方公共団体及び学校は、生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えた運動部活動が実施できるよう、シーズン制等による複数種目実施、複数校による合同実施など、生徒の運動部活動への参加機会を充実させるための取組を行う。

(3) 学校の体育活動における事故防止

- ① 国、地方公共団体及び大学は、運動やスポーツの楽しさを味わう前提として、学校の体育活動中の死亡事故は限りなくゼロとしなければならないものであるという認識を学校関係者全員が共有できるよう、養成課程や研修の充実を図る。
- ② 国及び地方公共団体は、学校の体育活動を安心して行うことができるよう、医療関係者、 大学、スポーツ関係者等と連携し、重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のため に共通的に留意すべき点や方策について共通理解を図るとともに、安全性の向上や事故防 止等について教員等の研修の充実を図る。

(4) 学校体育施設設備の充実

① 国は、引き続き、地方公共団体が行う学校体育施設設備の充実を支援する。地方公共団体は、引き続き、学校体育施設整備の充実を図る。